

会議録

令和7年度第1回茨木市中央公民館運営審議会	
開催日時	令和7年8月20日（水） （午前・ <u>午後</u> ）7 時00分 開会 （午前・ <u>午後</u> ）8 時10分 閉会
開催場所	茨木市立生涯学習センター 3階 305号室
議長	三川俊樹（委員長）
出席者	大浦晴子、門豊、田中小夜子、辻本元衛、西村智子、秦富士夫、三川俊樹 【7人】
欠席者	采女桂子、小林清恵、山下雅充 【3人】
事務局職員	吉田典子教育総務部理事、吉崎幸司社会教育振興課長、村上智子社会教育振興課参事兼中央公民館長、嶋田忠幸社会教育振興課主幹、盛口亮治公民館係長、小野空夢【6人】
開催形態	公開
議題 （案件）	（1）委員長・副委員長の選出について （2）令和6年度公民館事業報告について （3）令和7年度公民館事業について （4）その他
配布資料	（1）中央公民館実施事業 （2）小学校区公民館講座等集計表 （3）令和6年度公民館講座等開講状況一覧表 こども・青少年が参加している講座等 （4）公民館使用状況調（令和2年度～令和6年度） （5）公民館利用率状況調（令和2年度～令和6年度） （6）公民館区事業別開催件数（令和2年度～令和6年度） （7）令和7年度公民館講座等開講計画一覧表 （8）令和7年度公民館区事業別開催一覧表 （レクリエーション事業、ふるさとまつり、文化展） （9）社会教育法（抜粋） （10）茨木市公民館条例 （11）茨木市中央公民館運営審議会規則 （12）令和7年度社会教育についての努力目標 （13）茨木市立公民館の基本方針・重点目標

発言者	議題（案件）・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	【中央公民館運営審議会委員・事務局職員の紹介】 委員及び事務局職員を紹介。
教育総務部 理事	【あいさつ】
事務局	【会議成立の報告】 委員定数 10 人に対し、出席委員数は 7 人。 茨木市中央公民館運営審議会規則第 4 条の規定により、半数以上の委員に出席いただいております、本日の会議は成立していることを報告。 【案件（１）委員長・副委員長の選出について】 中央公民館運営審議会規則第 2 条第 1 項に基づき、委員長、副委員長は、委員の皆様の互選により選出することとされている。任期は、同条第 2 項の規定でそれぞれ 1 年とされており、再選することができると規定されている。任期は、令和 7 年 2 月 26 日で満了しているため、新たに委員長・副委員長を選出していただきたく提案申し上げます。
辻本委員	委員長は三川委員に、副委員長には、秦委員にお願いできないか。
各委員	（異議なしの声）
事務局	異議なしのため、委員長には三川委員、副委員長は秦委員にお願いする。
委員長	【あいさつ】
副委員長	【あいさつ】
事務局	これより、審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、三川委員長に議長をお願いする。
議 長	【会議の公開・非公開について】 この審議会は、茨木市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、「原則公開」としている。なお、市民の傍聴機会を広く確保する観点から、今年度よりオンラインでの傍聴も可能としている。 また、会議録を作成し、市民の皆様の閲覧に供している。会議録作成上、ご発言の際には、お名前の後にご発言いただきますようお願いする。 本日は、傍聴希望者はおられるか。
事務局	【傍聴希望者なしの報告】
議 長	それでは議事に入る。案件（２）令和 6 年度公民館事業報告について、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料 1 中央公民館実施事業 資料 2 小学校区公民館講座等集計表 資料 3 令和 6 年度公民館講座等開講状況一覧表 こども・青少年が参加している講座等 資料 4 公民館使用状況調

事務局	資料5 公民館利用率状況調 資料6 公民館区事業別開催件数 以上の資料に基づき、案件（２）令和6年度公民館事業について報告。
議 長	案件（２）についての事務局からの説明に何かご意見等あるか。
西村委員	コロナ禍が終わり、各公民館でふるさとまつりや文化展などの行事が活発になってきたことが、この資料からもよく分かる。１点確認で、資料6の説明のなかで「公民館区事業補助金」と「地域行事開催等事業補助金」の２種類があり、各公民館区へどちらかが交付されているとお聞きした。どちらが優れているということではないと思うが、地域ごとの実情に応じて使い分けしているのだろうか。どんなメリットがあるのか。
事務局	使い方の自由度という点では、地域コミュニティ課が交付している「地域行事開催等事業補助金」の方が高い。例えば、公民館区事業補助金の場合、ふるさとまつりの補助金が余っても、文化展等他の事業へ充当することはできない。これに対して地域行事開催等事業補助金は、ふるさとまつりでは使わなかった補助金を、他の行事に充てることが可能になっている。そういった意味で自由度が高い補助金だと言える。それぞれの地域の実情に応じて、どちらの補助金を活用するか判断してもらっている。
議 長	他、質問ある方はおられるか。
大浦委員	資料3-2に、こどもの参加人数が明記されていて非常に分かりやすい。各公民館でいろいろ工夫して行事を実施しているのがよく伝わってきて嬉しく思う。ただ、こどもが参加する事業についてどのように決めているのか気になっている。公民館ごとに違いがあるとは思いますが、公民館の運営委員が独自に企画しているのか、それとも、やってみたい行事や参加したい講座に関して、こどもからの意見を反映して決めているのか。そのあたり、分かる範囲で教えてほしい。
事務局	基本的には公民館運営委員や公民館長・主事が、どのような講座や講習会を実施するか、こども向けの内容にするかどうかを決めている。ただし、過去に実施した講座等が好評で、「またやってほしい」という声がこどもたちから挙がることもあり、地域のこどもの意見を汲み取っている公民館もいくつかあると思われる。各公民館で、こどもの意見をじっくり聞き取って、要望の高いものを実施するというところまではできていないが、こどもたちが楽しめて気軽に参加できそうな内容を考えて企画している、というのが現状だと思う。
大浦委員	生け花など、日本の伝統文化に関する講座も実施されているようだが、そういった講座に参加したこどもたちが、何か感想を話したりしているのか気になっている。アンケートなどを実施して、こどもたちの声を集めているのか。
事務局	各公民館には、講座終了時にできるだけアンケートを実施するようお願い

事務局	している。中央公民館でそれらの内容を集約はしていないが、アンケートを実施している講座では、参加者の声を今後の企画に反映させている。
大浦委員	こどもたちが公民館の行事に参加することで、保護者も一緒に来たり、数年後には公民館活動に関わってくれるこどもたちも出てくるのではないかと 思っている。こうした取り組みは今後も継続してほしい。
議 長	資料3-2においても、こども・青少年が参加している講座等の一覧があり、例えばこども習字やこども茶道、こども生け花などが挙げられている。主な参加者はこどもだが、その場には保護者が同伴していたり、準備や指導をする大人も関わっているのだろうと感じている。こどもの活動とはいえ、大人の関与が見て取れる。
議 長	私から1点確認だが、資料1の生涯学習センターで開催されている「日本語読み書き学級」について、受講生数が32人から26人に減少したが、参加者の延べ人数はかなり増えている印象がある。これは、継続して参加される方が増えているという理解でよいのか。
事務局	仰るとおりで、出席率が非常に高い受講生が多い状況になっている。
議 長	社会教育委員の会議でも、在日外国人に対して手厚いサポートができて いる点は、茨木市の非常に優れた取り組みとして評価されていることを合わせて 伝えたい。
西村委員	先ほどの、こどもが参加している公民館講座の件でいうと、水尾地区では、公民館講座の受講生が小学校の部活動に積極的に参加している事例があり、特色ある取り組みではないかと思う。
議 長	もう少し具体的に教えていただけないか。
西村委員	小学校の授業の一環として年20回程度「いきいきクラブ」というものを実施しているが、そこでは地域の方が講師となり、小学生へ指導を行っている。コロナ禍で活動は減少し、17クラブから7クラブにまで減ってしまったが、ニュースポーツであるグラウンドゴルフやディスコン、スローイング ビンゴ等の公民館主催講座の参加者らが、指導者としてこどもに技術を教えて おり、公民館で実施していることをこどもたちのクラブ活動に取り入れて もらっている。 一方で、和太鼓や料理、フラワーアレンジメント、茶道といった講座は、 コロナ禍を経てなくなってしまったが、茶道については、文化展において、 こどもたちがお茶のお運びの手伝いとして参加してくれたりもしている。
議 長	公民館講座参加者として公民館に来てもらうだけでなく、公民館の方から 地域へ出向く形で活動されており、すばらしい取り組みだと思う。
秦委員	太田公民館では、講座以外にもこどもが参加できる仕掛けを様々なイベントで展開している。 まず、8月2日に実施したふるさとまつりでは、小学校の児童95名がステージで歌や踊りを披露した。また、公民館を練習拠点としている団体のこ

秦委員	どもたち45名も、ステージ上でダンスを披露したほか、10名ほどのこどもたちの和太鼓演奏もあった。大きなステージを用意していたので、保護者らも観覧に来ており、大いに賑わっていた。まつりの来場者約5,500人のうち半数程度はこどもだったと思うので、多くのこどもが積極的に参加してくれたと感じている。大学生もスタッフとして協力してくれ、多くの参加者に喜んでもらえたと思った。 次に、10月12日開催予定のスポーツフェスティバルでは、こどもも楽しめる玉入れや綱引きを実施するほか、昨年度からは、空気で膨らませた大型遊具を2機設置して無料開放しているため、多くのこどもたちが遊びに来てくれると思う。また、昔ながらのドッジボールやフラフープ、竹馬等、伝統的な遊びも取り入れ、こどもに体験してもらおうと考えている。 最後に、文化展については「文化フェスティバル」と称して開催予定だが、幼稚園から中学校まで多くのこどもの作品を展示し、こどもの親や祖父母も一緒に来て楽しめる場となっている。これらの取り組みは、こどもを焦点にあてることで家族ぐるみの参加に広げられるということで、地域内での賑わいにも繋がり、今後も継続していきたいと考えている。
議 長	各地域での取り組みや工夫についてご紹介いただいた。 では、案件（2）については以上とさせていただきます。次に、案件（3）の令和7年度公民館事業について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料7 公民館講座等開催計画一覧表 資料8 令和7年度公民館区事業別開催一覧表 (レクリエーション事業、ふるさとまつり、文化展) 参考資料1 社会教育法(抜粋) 参考資料2 茨木市公民館条例 参考資料3 茨木市中央公民館運営審議会規則 参考資料4 令和7年度社会教育についての努力目標 参考資料5 茨木市立公民館の基本方針・重点目標 以上の資料に基づき、案件（3）令和7年度の公民館事業を説明。
議 長	事務局の説明を受け、本案件についてご質問やご意見があれば、ご発言をお願いします。
辻本委員	参考資料5の重点目標の項番4、コミュニティセンター化の進み具合について教えていただきたい。以前はすべての公民館をコミュニティセンター化する予定と聞いていたが、現在の状況はどうなっているのか。また、今後も同じ方針で進めていくのか、その点についてはどうか。
事務局	令和2年度に玉櫛公民館がコミュニティセンターとなって以降、新たにコミュニティセンター化した事例はないが、市の方針としてはコミュニティセンター化を進めることに変わりはない。しかし、地域の実情を最優先しており、地域からの要望があれば支援を行い推進するものの、希望のない地域に

事務局	対して無理に進めることはしていない。
議 長	他、質問ある方はおられるか。
西村委員	今年の水尾小学校区の夏まつりは、8月1日・2日に開催した。昨年は熱中症患者が出て、救急車が何台も出動する事態があり、開催時期や対策について綿密に協議した。悩んでいたところに、ちょうど中央公民館から熱中症対策に係る資料をいただいたので、こちらを参考に、独自の予防策や対応フロー図を作成し、対応窓口も設けた。実行委員会でもミストの出る扇風機を設置したほか、すべてのスタッフが対策をしっかりと意識してくれたおかげで、今回は体調不良者が一人も出ず、無事にまつりを終えられた。中央公民館からの事前の情報提供が大いに役立ったので、感謝申し上げたい。
議 長	資料8のふるさとまつりについてだが、早期開催の地域もあれば、これから計画しているところもあると思う。 様々な配慮や工夫のもと、ふるさとまつりや文化展などの地域行事に取り組んでいただいているが、このような公民館を中心とした事業の推進について、田中委員からも何か意見があればお聞きたい。
田中委員	私は畑田校区を担当しているが、区内の人数が少なく、公民館にこどもが集まる機会も少ない。そのため、放課後こども教室で開催しているニュースポーツの活動を、公民館のこども向け講座としても実施している。小学校での活動をベースに公民館講座が提案されており、先ほどの水尾公民館とは逆パターンとなっている。様々な団体の練習や試合等と日程が重なって、公民館講座には参加できないこどもも沢山いて、どうすれば講座の参加者を増やしていけるのか、どのようなアプローチがより効果的か、悩んでいる。
議 長	こどもを公民館活動に参加させるための秘訣や工夫、ヒントがあればと思うがいかがか。特に先進的な取り組みをしている地域として、秦委員から意見を求めたい。
秦委員	他団体の活動日程との重複を避ける工夫としては、これまでの「公民館報」を改め、地域の諸団体と一緒に発行する「地域情報誌」を発行している。そのなかで「年間地域カレンダー」を作成することで、各団体とも事前にカレンダーを共有し、主要なイベント日程の重複を避けるように工夫している。例えば、敬老会と体育祭を重複させないようにするなどである。ただ、スポーツの対外試合においてはそちらを優先するので、結果的に地域行事へは不参加となってしまう方もいる。 また、太田公民館区は、毎年8月第1土曜日にふるさとまつりを開催すると決めているため、地域の他行事と重ならないよう調整できている。熱中症対策として開催日を変更しようとする、太田はまつりの規模が大きく、1週間小学校の運動場を借りる必要があることや、近隣地域のまつりと重ならないようにする必要もあり、小学校側が対応できるかという点も含め、調整が難しい状況ではある。スポーツフェスティバルや文化フェスティバルも同

秦委員	様の課題を抱えている。
議 長	色々工夫を重ねられていると同時に、多くの苦労があることもよく理解できた。門委員の意見を伺いたい。
門委員	私が担当している見山地区においても、ふるさとまつりは、例年8月第1土曜日に開催している。準備は午前中に行い、本番は18時からだが、山間部のため15時頃には涼しくなり始める。 文化展は敬老会と同日にし、小学校体育館を半分仕切ったうえで、文化展の作品展示会と、敬老会の式典とを同時開催する形としている。以前は9月の敬老の日に合わせて実施していたが、暑さの影響や、稲刈りの時期だと来られる方が少ないという理由もあり、11月へ日程変更した。 また、地域行事の運営には地元消防団の協力が不可欠であり、それなくしては実施できないというところも強く感じている。
議 長	地域毎に様々な配慮や工夫があることが分かった。 これで案件（3）は終わりとする。次に案件（4）その他について、事務局から何か提案等あるか。
事務局	本日の会議録作成についてである。本来なら委員全員に確認してもらいたいところだが、作成にあたっては、委員長に確認をお願いして進めたいと考えている。作成後は、茨木市のホームページで公開するので、その点も了承いただきたい。
議 長	会議録については私の方で確認を行い、完成後に市のホームページで公開する予定となっているので、よろしく願いしたい。 では、以上で本日の案件はすべて終了であるが、最後に、何か意見等はあるか。
大浦委員	資料8のふるさとまつりについて、中条と石河地区は開催しないと記載があったが、これは今年だけなのか。
事務局	ふるさとまつりについては、これまでも中条・石河・清溪の3地区では実施されていない。ただ、中条に関しては、中条小学校区の「青少年健全育成運動協議会」主催の、類似したまつりが7月に開催されており、代替的な役割を果たしていると思う。石河については、実施されていない理由を把握してはいないが、まつり実施には相当な人手が必要となる点も背景にあるのではないかと推察される。なお、清溪地区については、令和6年度までは未実施だったが、令和7年度は小規模ではあるものの、開催を予定されている。
議 長	では他に質問がなければ、以上で本日の会議を閉会する。